

(仮称)千曲市新戸倉体育館整備・運営事業」の実施方針及び要求水準書(案)に係る意見交換会
開催概要

1、意見交換会の趣旨

本事業への参加希望者との十分な意思疎通を図ることによって、本事業の趣旨に対する参加希望者の理解を深めることを目的として、対面方式による意見交換の場を設けることを予定している。

2、実施期間

令和6年8月19日(月)～令和6年8月29日(木)

※参加申込者数や日程調整により延長の可能性あり

3、意見交換会の時間

グループ(複数企業)での参加:原則90分

単独企業での参加:原則30分

※参加申込数や参加企業の数により実施時間について調整いたします。

4、実施会場

対面又はWEB

対面の場合は、千曲市役所 又は ことぶきアリーナ(更埴体育館)の会議室にて開催。

※会場については実施日により異なりますので意見交換会参加者へ別途通知いたします。

5、対話内容

(1)議題:本施設の設計・建設業務の要求水準等

・意見交換会参加者は本施設の設計・建設業務について、要求水準書(案)に記載されている要求水準の明確化や施設計画の考え方の確認を目的とした対話を行うことができる。

(2)議題:運營業務及び維持管理業務の要求水準等

・意見交換会参加者は本施設の維持管理業務及び運営事業について、要求水準書(案)に記載されている要求水準の明確化を目的とした対話を行うことができる。維持管理業務及び運營業務の対象範囲の考え方等について、積極的な提案等を期待している。

(3)議題:主なリスクへの対応等

・意見交換会参加者は事業期間中における主なリスク(物価上昇等)と対応策等の考え方について、対話を行うことができる。特に事業費の設定や対応については、具体的な数値の考え方等に関する積極的な提案等を期待している。

(4)議題:自由提案事業の要求水準及び事業条件等

・意見交換会参加者は自由提案事業について、要求水準書(案)に記載されている要求水準の明確化や事業条件の確認を目的とした対話を行うことができる。

・このほか、参加者は実施方針記載事項の確認を目的とした対話を行うことができる。

6、対話の参加者数

グループ(複数企業)での参加:10名程度

単独企業での参加:5名程度

※会場の都合もあるため10名以上の参加を希望される場合は申込時に必ずご連絡ください。

7、対話内容の公表

- ・意見交換会の内容については、意見交換会参加者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、意見交換会参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものを除き、市ホームページで公表する予定である。なお、参加企業名は公表しない。
- ・意見交換会に参加しない者が公募に参加することは妨げない。

8、参加申込

- ・申込期間:令和6年7月24日(水)~8月7日(水)17時まで
- ・申込方法:必要事項を様式3「意見交換会参加申込書及び意見交換会の議題」に記入の上、電子メールにより提出すること。
- ・提出先 :千曲市企画政策部 公民共創推進室 新戸倉体育館建設係
E-mail: totai@city.chikuma.lg.jp

9、その他

- ・日程調整は、様式3「意見交換会参加申込書及び意見交換会の議題」の提出後に代表企業と調整を行います。
- ・意見交換会の参加申込でいう代表企業は、今後組成するコンソーシアムの代表企業ではなく、意見交換会の日程調整等を行う代表企業となります。
- ・意見交換会で回答できない内容もありますのでご了承の上ご参加ください。
- ・意見交換の対話は会議録作成等のためすべて録音させていただきます。なお、録音データは会議録作成を主な目的とし千曲市及び千曲市新戸倉体育館建設支援アドバイザー業務受託業者以外に公開いたしません。